

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 関西ペイント株式会社

【英訳名】 KANSAI PAINT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石野 博

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市神崎町33番1号  
(本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所でっております。)

【電話番号】 06-6499-4861(代表)  
本社事務所の所在の場所 大阪市中央区今橋2丁目6番14号  
電話番号 06-6203-5531(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南六郷3丁目12番1号

【電話番号】 03-3732-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 高橋 豊

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年2月15日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年2月23日

【発行登録書の有効期限】 平成26年2月22日

【発行登録番号】 24 - 関東12

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円  
(50,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月13日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第150期第2四半期 自平成25年7月1日至平成25年9月30日)を平成25年11月13日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年2月15日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 関西ペイント株式会社 本社事務所  
(大阪市中央区今橋2丁目6番14号)  
関西ペイント株式会社 東京事業所  
(東京都大田区南六郷3丁目12番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。